

納税 についてのお知らせ

税金は教育・福祉などの市民サービスに必要な不可欠な財源です。納期内納付にご協力をお願いします

令和
3年度

市税など納期一覧表

市税などの納付は便利な口座振替もご利用ください

納期限日	市民税・都民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税種別割	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
5月31日(月)		1期	全期			
6月30日(水)	1期			1期		
8月2日(月)		2期		2期	1期	1期
8月31日(火)	2期			3期	2期	2期
9月30日(木)				4期	3期	3期
11月1日(月)	3期			5期	4期	4期
11月30日(火)				6期	5期	5期
12月27日(月)		3期		7期	6期	6期
令和3年						
1月31日(月)	4期			8期	7期	7期
令和4年						
2月28日(月)		4期		9期	8期	8期
3月29日(火)				10期		

※納税通知書に同封されている納付書を利用して納期内納付する場合は、コンビニエンスストアやPay-easy、スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay、PayB)での納付が可能です
 ※固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)の納税通知書は5月上旬、市民税・都民税の納税通知書は6月上旬、国民健康保険税の納税通知書は6月中旬、介護保険料決定通知書・納入通知書、後期高齢者医療保険料通知書は7月中旬に発送予定です
 ※納期内に納付が困難なときは、早めに納税課または保険年金課で納税相談を受けてください

さまざまな場所・方法で納付できます

※納付書を必ずお持ちください

- 市役所本庁舎 1階出納取扱窓口(平日午前8時30分～午後5時)
- 聖蹟桜ヶ丘駅・多摩センター駅各出張所(平日午前8時30分～午後5時。ただし、聖蹟桜ヶ丘駅出張所は日曜日(午前8時30分～午後5時)、多摩センター駅出張所は土曜日(午前8時30分～午後5時)も納付可)
- ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各窓口の取扱時間が変更になる場合あり
- 取扱金融機関(本・支店で受け付け)
B面取扱金融機関一覧参照
- 多摩市の税金・保険料などを取り扱うコンビニエンスストア
セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、デ

- イリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ニューヤマザキデイリーストア、コミュニティ・ストア、ポプラ、スリーエイト、生活彩家、くらしハウス、セイコーマート、ハマナスクラブ、MMK(マルチメディアキオスク端末)設置店
- Pay-easy対応のインターネットバンキングまたはATM
- スマートフォン決済アプリ
PayPay、LINE Pay、PayB
- ※Pay-easyやスマートフォン決済アプリで納付した場合は、領収印のない納付書が手元に残ります。二重払いのないようご注意ください

収入の低下ややむを得ない事情などから納税が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の低下や病気などのやむを得ない事情などにより、納期内納付が困難な場合は、納税相談を随時受け付けています。まずは納税課または保険年金課へ電話で相談してください。分割納付や納付猶予制度を利用できる場合があります。

また、相談内容によっては、福祉関係部署などを案内します。納税通知書に記載の「通知書番号」または「問合せ番号」を確認の上、相談してください。

- 自動音声電話、SMS(ショートメール)による催告を行っています
電話催告で特定の金融機関や口座への振り込みや、ATMの操作をお願いすることはありません。お問い合わせは納税課へ。

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う融資あっせんなどに必要な各種税証明書の一部を当面の間無料で発行します
詳細は公式ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

▶問い合わせ 納税課 ☎(338) 6852、保険年金課 ☎(338) 6840



◀公式ホームページでも
たま広報をご覧ください